

【先行予約申込みの注意事項】

① 学園都市センターホームページにありますFAQを必ずご確認ください。

② 次ページの先行予約申込書に必要事項を記入願います。

③ 申込書を下記メールアドレスもしくはWEB申請フォームよりご提出ください。

確実な処理のため、下記アドレスもしくは申請フォーム以外での申請は無効としています。

※メール添付用の書式は学園都市センターのホームページ「各種資料ダウンロード」より

出力してください。書式は更新されることがありますので最新の書式をご利用ください。

※書式や項目の変更は禁止とします。改変等があった場合、無効となる場合がございます。

*メール：g-senkou@hachiojibunka.or.jp

*WEB申請フォーム：https://hachiojibunka.or.jp/form/gakuen/gakuen_app/senkou/

④ 先行予約申込は、申込書の提出またはフォームからの申請のみでは予約は確定いたしません。

お申し込み後、10日を過ぎても学園都市センターからのご連絡がない場合は、お手数ですが確認のためご連絡ください。

⑤ 万が一、申請者の団体名と主催者が異なる場合には「5.主催者」をもれなく記入してください。

⑥ 当方に知らせたい事がありましたら、「7.備考」に記載してください。

⑦ 先行予約申込書の提出期限は、希望日の一般抽選が行われる前の月の15日までです。

書類の提出期限については次の提出期限例をご参照ください。

書類の提出をもって初めて申込受付となりますのでご注意ください。

なお、一般予約に先んじての申込みとなりますので、確実に実施できる必要最低限の日程で申請をお願いいたします。特に一般抽選後のキャンセルはお断りいたします。

＜先行予約申込書の提出期限例＞

利用年月	2020●年(令和●年)				202▲年(令和▲年)			202▲年(令和▲年)				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
イベントホール	2020●年 2/15まで	2020●年 3/15まで	2020●年 4/15まで	2020●年 5/15まで	2020●年 6/15まで	2020●年 7/15まで	2020●年 8/15まで	2020●年 9/15まで	2020●年 10/15まで	2020●年 11/15まで	2020●年 12/15まで	202▲年 1/15まで
ギャラリーホール												
セミナー室	2020●年 5/15まで	2020●年 6/15まで	2020●年 7/15まで	2020●年 8/15まで	2020●年 9/15まで	2020●年 10/15まで	2020●年 11/15まで	2020●年 12/15まで	202▲年 1/15まで	202▲年 2/15まで	202▲年 3/15まで	202▲年 4/15まで
和室												
サウンドルーム												

※イベントホール・ギャラリーホールは利用月の7ヶ月前の15日までの申込受付となります。

その他の諸室は利用月の4ヶ月前の15日までの申込受付となります。

※4月・5月分のセミナー室諸室の先行予約はいちょう塾の前期講座確定後の1月下旬以降に決定します。

※9月分のセミナー室諸室の先行予約はいちょう塾の後期講座確定後の5月中旬以降に決定します。

(公財) 八王子市学園都市文化ふれあい財団
理 事 長 殿

申請者利用者番号_____

団体名_____

所在地 _____

代表者_____

担当者_____

TEL_____

E メール_____

施設利用先行予約申込書

八王子市学園センターの施設利用について、下記のとおり先行予約いたしたく、お願ひ申し上げます。

記

1. 施設名	□イベントホール、ギャラリーホール (□第1・□第2)、セミナー (□1・□2・□3・□4・□5)、□サウンドルーム、□和室	
2. 日 時	<初日> 年 月 日 () <最終日> 年 月 日 () □午前 □午後 □午前 □午後 ~ 年 月 日 () □夜間 □夜間	
3. 催物名		
4. 内 容		
5. 主催者 (=支払者・領収書宛名)	利用者番号 : 団体名 : 代表者 : 担当者 : TEL : _____ E メール :	
6. 先行の理由 *該当する理由に□をつけてください	□①(公財) 八王子市学園都市文化ふれあい財団の行う事業 □②大学コンソーシアム八王子、八王子市学園都市推進会議及び八王子学生委員会が行う事業 □③学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び高等学校 (以下「大学等」という。) が行う事業 □④大学等に在学するもので構成する団体が行う事業 □⑤大学等の教職員が含まれる学会等が行う学術的な事業 □⑥官公署が直接公共のために供する事業 □⑦国や東京都などの行政機関、民間事業者、市民団体等による利用で八王子市(行政委員会を含む)が優先的に予約をする必要があると特に認める事業	
7. 同意事項 ※必須	□本申請は学園都市センター指定管理者からの承認をもって確定となることを理解し申請をします。(送付のみでは予約は確定しないことに同意します) □注意事項の記載内容を確認し、同意し申請をします。	
8. 備 考		

※注意:本申込書の提出のみでは、先行予約は確定いたしません。

	主幹	課長補佐	主査	主任	担当	
セ 管 理 タ イ						
学 大 承 認						

受付者	受付日時	減免
	月 日 時 分	学生/大学 なし
台帳記入	システム入力	回答日
月 日	月 日	月 日

複数日、施設ごとに利用区分が異なる場合はこの表に記載してください。

No.	実施希望日	希望施設名	利用区分
1	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
2	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
3	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
4	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
5	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
6	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
7	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間
8	年 月　日(　　)	イベントホール ギャラリーホール(第1・第2) セミナー室(第1・第2・第3・第4・第5) サウンドルーム 和室	午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間 午前・午後・夜間